

婦団連ジェンダー平等推進ニュース

2017年6月14日

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-11-9-303

no. 4 改訂版(最終号)

Tel.03-3401-6147 Fax.03-5474-5585 email:fudanren@cocoa.ocn.ne.jp

3月～5月のジェンダー平等推進月間は、みなさんのとりくみの広がりで、過去最高数の署名が寄せられました。ありがとうございました。

ジェンダー4署名167,427人分提出!



5月24日署名集約数 167,427

- ・女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める請願 44,397(団体 772 含む)
- ・民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願 44,900(団体 710 含む)
- ・「慰安婦」問題の解決を求める請願 44,748(団体 785 含む)
- ・所得税法第 56 条の廃止を求める請願 33,382(団体 622 含む)

☆ジェンダー4署名は、年間通じてのとりくみです(必要に応じて、文章を改訂します)。引き続きよろしくお願ひいたします。

婦団連は、5月24日ジェンダー4署名総数167,427を第193回定例会へ提出しました。

日本共産党の畑野君枝衆議院議員、斉藤和子衆議院議員、池内さおり衆議院議員に署名を渡しました。

社民党・福島瑞穂参議院議員、沖縄の風・糸数慶子参議院議員、民進党・神本美恵子参議院議員、郡和子衆議院議員が4署名の紹介議員を快諾しています。

「女性差別撤廃条約の選択議定書の批准を求める請願」、「民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願」の紹介議員を公明党・高木美智代衆議院議員(5/18)、民進党・山尾志桜里衆議院議員(6/7)が承諾しました。

ジェンダー4署名、労働、医療、介護、年金、教育の分野19項目を省庁要請

「憲法と女性差別撤廃条約に基づく男女平等・女性の地位向上を求める要望書」を加藤勝信内閣府特命大臣、武川恵子内閣府男女共同参画局長あてに提出。◎ジェンダー4署名項目、◎時間外労働の上限規制、◎医療・介護の保険料の負担増抜本的改善を、◎子ども、高齢者の医療費無料化、◎農山漁村女性の総合的な実態調査、◎高校生への「奨学給付金」、大学生への「給付型奨学金制度」の大幅拡充、◎教科書に日本軍「慰安婦」など戦争の実相記述を、など重点19項目について、内閣府、財務省、法務省、外務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省へ要請しました。



5月24日省庁要請 衆議院第1議員会館